

県直営による公の施設の管理運営状況

施設の名称	群馬県安中総合射撃場
所在地	安中市中宿2003
所管部局・課	環境森林部 自然環境課

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

群馬県安中総合射撃場の設置及び管理に関する条例

2 施設の役割

(1) 設置目的

県民の健全な心身の発達並びに狩猟者の銃器の正しい取扱技術の習得及び射撃技術の向上を図るためもの

(2) 設置当初の状況

高崎市及び安中市並びに県猟友会長からの要望に基づき、群馬県クレ－射撃場として設置した。

(3) 施設を取り巻く現状

ライフル射撃場を新設のため平成30年11月に射撃場全体を閉場。
ライフル射撃場は令和6年4月15日に開場。クレ－射撃施設は、安全対策のため、閉場中である。

3 施設の概要

設置年月日	昭和47年4月1日
敷地面積(所有者)	45,902㎡(安中市 27,446㎡、官有地3,094㎡、公道27㎡、河川敷15,335㎡)
主な施設(床面積、階数等)	管理棟(延床面積426.97㎡、2階建)、ライフル射撃施設(延床面積1473.2㎡、平屋)等
建設費	88,709 千円
備考	発射台屋根設置(H28・11,979千円)、ライフル射撃施設の新設(R2・469,998千円)

◇入園料・利用料等 (円)

◇利用時間(休館日)

区分	金額	時間 午前9時から午後5時まで 休館日 水曜日及び木曜日(祝日の場合は振替)並びに12月29日から1月3日まで
※別添のとおり		

4 施設における実施事業

・ライフル射撃及びクレ－射撃を行う施設並びに捕獲の担い手対策としての研修会場として運営

5 管理運営コストの状況

施設の管理運営に係る収支 ※施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記載

(千円)

区 分	5年度(決算額)	4年度(決算額)	3年度(決算額)	2年度(決算額)	元年度(決算額)	H30年度(決算額)	H29年度(決算額)
歳 入(①)	休業期間					指定管理者による管理期間	
使用料							
歳 出(②)							
常勤職員							
非常勤職員							
修繕費							
委託費							
歳入・歳出の差額(①－②)							
歳入・歳出の主な増減理由							

今後10年以内に必要な修繕・改修・建替費用

項目	金額(千円)	内容、必要な理由など
①現状維持	10,000	管理棟修繕(会議室、トイレ改修等)
②機能向上	未定	現時点で、クレー射撃施設開場に向けた必要経費の算出は不可
合計	未定	

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
常勤職員	休業期間					指定管理者による管理期間	
非常勤職員							
合 計							

7 施設利用の状況
年度別の利用者数

区 分		5年度※1	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
年間利用者総数(人)		休業期間					指定管理者による管理期間	
	有料利用者数(人)							
	無料利用者数(人)							
目標利用者数(人)※2								
施設稼働率(%)※3								
稼働率対象施設(設備)								
利用者の主な増減理由								

※1 令和5年度末時点の利用者数
※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入
※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設 の 必 要 性	鳥獣害対策は、全国的な課題となっており、鳥獣保護管理法は、平成24年改正により、鳥獣の保護に加え、適正な管理が施策の柱に加えられ、積極的な施策により野生動物による被害を防止し、野生動物との共存の実現を目指すことにした。 当県においても、ニホンジカ、イノシシによる農林業、生態系被害へ深刻なものとなっており、捕獲、防除、生息地管理を組み合わせた効果的な鳥獣害対策が必要となる。捕獲、特に銃を用いた捕獲は、個体数を減らす最も効果的な手段である一方、技術や安全性の点から人材育成が必要となる。捕獲を担っている狩猟免許取得者は、減少・高齢化しており、新たな人材の育成・確保と技術継承の場が急務であり、県内で捕獲の担い手育成・確保の核となる拠点施設として、当該施設は必要である。
指定 管 理 者 制 度	ライフル射撃場は新設されたため、適切な指定管理料が算定できない状態である。数年の間、県が直営で運営し、指定管理料の算定が可能になってから、指定管理者制度を導入する予定である。
業 務 等 の 見 直 し	令和6年度のライフル射撃場が開場となったが、運営実績期間が短いため、検証不可
施設 運 営 に 当 た っ て の 課 題	・経済面で、いかに効率的な運営を行うか。 ・環境対策を適切に行うこと。 ・野生鳥獣の捕獲の担い手確保・育成の拠点施設としての新たな利活用策の検討が必要。

安中総合射撃場使用料一覧

区分		単位	金額
クレー射撃場		一人一回につき	九三〇円
ライフル射撃場	空気銃(プリチャージ式空気銃を除く。)を使用する場合	一人二時間まで	二、一〇〇円
		超過時間一時間までごとに	七五〇円
	プリチャージ式空気銃を使用する場合	一人二時間まで	三、六〇〇円
		超過時間一時間までごとに	□ 一、五〇〇円
	ライフル銃を使用する場合	一人二時間まで	三、六〇〇円
		超過時間一時間までごとに	一、五〇〇円
	散弾銃を使用する場合	一人二時間まで	三、六〇〇円
		超過時間一時間までごとに	一、五〇〇円
研修室		午前(九時～十二時)	一、七〇〇円
		午後(十三時～十七時)	二、三〇〇円
		1時間	六〇〇円
会議室一		午前(九時～十二時)	三〇〇円
		午後(十三時～十七時)	四〇〇円
会議室二		午前(九時～十二時)	三〇〇円
		午後(十三時～十七時)	四〇〇円
トラップ射撃用クレー放出機		クレー一枚につき	五〇円
スキート射撃用クレー放出機		クレー一枚につき	五〇円
ラビット射撃用クレー放出機		クレー一枚につき	六〇円